

生 サ 対 甲 達 第 2 号
警 務 甲 達 第 2 5 号
生 企 甲 達 第 2 6 号
刑 企 甲 達 第 2 9 号
交 企 甲 達 第 1 1 号
警 公 甲 達 第 1 0 号
令 和 4 年 4 月 2 7 日

各部、課、隊、所、校、署長 殿

福井県警察本部長

福井県警察サイバーセキュリティ戦略推進委員会の設置について

サイバー空間の脅威に対する各種対策については、福井県警察サイバーセキュリティ戦略推進委員会の設置について（令和2年生環甲達第4号。以下「旧通達」という。）により推進してきたところであるが、今般、サイバー犯罪対策課が発足したことに伴い、その内容について所要の見直しを行い、別添のとおり「福井県警察サイバーセキュリティ戦略推進委員会設置要綱」を策定したので、運用上誤りのないようにされたい。

なお、旧通達は、廃止する。

別添

福井県警察サイバーセキュリティ戦略推進委員会設置要綱

1 設置

警察本部に福井県警察サイバーセキュリティ戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 任務

委員会は、福井県警察におけるサイバーセキュリティ戦略（以下「サイバーセキュリティ戦略」という。）の策定その他サイバーセキュリティに関する施策の総合的な検討、方針の決定、検証等を行うことを任務とする。

3 構成及び運営

- (1) 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成し、それぞれ福井県警察サイバーセキュリティ戦略推進委員会の構成（別表第1）に掲げる者をもって充てる。
- (2) 委員長は、必要に応じて委員会を開催し、議事を主催する。
- (3) 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、委員会への出席を求めることができる。
- (4) 委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。
- (5) 委員会の庶務は、サイバー犯罪対策課において処理する。

4 幹事会

(1) 設置

委員会の事務について委員会を補佐するため、委員会に幹事会を設置する。

(2) 任務

幹事会は、委員会を補佐するとともに、サイバーセキュリティに関する情報の集約・分析のほか、サイバーセキュリティに関する施策の企画、立案及び総合調整を行うものとする。

(3) 構成

ア 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ幹事会の構成（別表第2）に掲げる者をもって充てる。

イ 幹事長は、必要に応じて幹事会を開催し、議事を主催する。

ウ 幹事会の出席者は、幹事長が幹事会の議題に応じて、幹事の中から必要な者を指名するものとし、必要があると認めるときは、幹事以外の者に対し、幹事会への出席を求めることができる。

(4) 庶務

幹事会の庶務は、サイバー犯罪対策課において処理する。

5 サイバーセキュリティ総括責任者及びサイバーセキュリティ責任者

(1) 設置

サイバー空間の脅威に対する部門間の連携を強化するため、幹事会にサイバーセキュリティ総括責任者及びサイバーセキュリティ責任者を置く。

(2) 任務

ア サイバーセキュリティ総括責任者

サイバーセキュリティ総括責任者は、委員長の命を受け、次に掲げる事務について、必要な連携・調整を行うものとする。

- (ア) サイバーセキュリティ戦略に関すること。
- (イ) 情報の集約・共有に関すること。
- (ウ) 捜査支援及び技術支援に関すること。
- (エ) 人材育成方策に関すること。
- (オ) 関係機関、民間事業者・団体等と連携した取組に関すること。
- (カ) (ア) から (オ) までに掲げるもののほか、サイバー空間の脅威に関すること。

イ サイバーセキュリティ責任者

サイバーセキュリティ責任者は、サイバー空間の脅威に関する事務について、サイバーセキュリティ総括責任者を補佐するものとする。

(3) 構成

サイバーセキュリティ総括責任者にあつては生活安全部長、サイバーセキュリティ責任者にあつてはサイバー犯罪対策課長をもって充てる。

6 組織基盤強化プロジェクト

(1) 設置

サイバー空間の脅威への対処に係る組織基盤の強化に向けた施策を適時的確に、かつ、効率よく推進するため、幹事会に組織基盤強化プロジェクトを設置する。

(2) 任務

組織基盤強化プロジェクトは、幹事会の事務を効率的に処理するとともに、サイバーセキュリティ戦略に基づく次の事項について協議し、検討する。

- ア 人的基盤の強化に関すること。
- イ 物的基盤の強化に関すること。
- ウ 警察における堅牢な情報セキュリティの実現に関すること。
- エ その他組織基盤に関すること。

(3) 構成

組織基盤強化プロジェクトは、リーダー及び要員をもって構成し、組織基盤強化プロジェクトの構成（別表第3）に掲げる者をもって充てる。

なお、リーダーは、必要があると認めるときは、組織基盤強化プロジェクトの構成に掲げる要員以外の者に対し、組織基盤強化プロジェクトへの出席を求めることができる。

(4) 庶務

組織基盤強化プロジェクトの庶務は、サイバー犯罪対策課において処理する。

7 サイバー犯罪対策プロジェクト

(1) 設置

警察組織を挙げたサイバー犯罪対策（サイバー攻撃を除く。）を適時的確に、かつ、効率よく推進するため、幹事会にサイバー犯罪対策プロジェクトを設置する。

(2) 任務

サイバー犯罪対策プロジェクトは、幹事会の事務を効率的に処理するとともに、サイバーセキュリティ戦略に基づく次の事項について協議し、検討する。

- ア サイバー犯罪対策に係る企画及び調整
- イ サイバー犯罪対策に係る教養及び装備資機材等の整備
- ウ サイバー犯罪抑止対策に係る連携
- エ サイバー犯罪に係る事件指導及び合同・共同捜査の実施
- オ その他サイバー犯罪に関すること。

(3) 構成

サイバー犯罪対策プロジェクトは、リーダー及び要員をもって構成し、サイバー犯罪対策プロジェクトの構成（別表第4）に掲げる者をもって充てる。

なお、リーダーは、必要があると認めるときは、サイバー犯罪対策プロジェクトの構成に掲げる要員以外の者に対し、サイバー犯罪対策プロジェクトへの出席を求めることができる。

(4) 庶務

サイバー犯罪対策プロジェクトの庶務は、サイバー犯罪対策課において処理する。

8 サイバー攻撃対策プロジェクト

(1) 設置

委員会管理の下、警察組織を挙げたサイバー攻撃対策を適時的確に、かつ、効率よく推進するため、幹事会にサイバー攻撃対策プロジェクトを設置する。

(2) 任務

サイバー攻撃対策プロジェクトは、幹事会の事務を効率的に処理するため、サイバーセキュリティ戦略に基づく次の事項について協議し、検討する。

- ア サイバー攻撃対策に係る企画及び調整
- イ サイバー攻撃対策に係る教養及び装備資機材等の整備
- ウ サイバー攻撃対策に係る情報収集・共有の推進
- エ 被害の未然防止のための官民連携の推進
- オ サイバー攻撃に対する緊急対処、捜査及び実態解明
- カ その他サイバー攻撃に関すること。

(3) 構成

ア サイバー攻撃対策プロジェクトは、リーダー、部門リーダー、コア要員及び要員をもって構成し、それぞれサイバー攻撃対策プロジェクトの構成（別表第5）に掲げる者をもって充てる。

なお、コア要員とは、事案発生時の最初動措置及び技術的・専門的活動に優先して従事する警察職員をいう。また、リーダーは、必要があると認めるときは、サイバー攻撃対策プロジェクトの構成に掲げるコア要員及び要員以外の者に対し、サイバー攻撃対策プロジェクトへの出席を求めることができる。

イ コア要員及び要員の指定

(ア) 委員長が別途指示する所属長は、毎年度、原則として次に掲げる要件のうちいずれかを備える警察職員の中からコア要員及び要員の候補者を選定し、公安課長を経由して委員長に報告するものとする。

- a 情報通信技術に専門的な知見を有する者
- b サイバー犯罪、サイバー攻撃等の捜査に関して知識又は経験を有する者

c 語学能力を有する者

(イ) 委員長は、毎年度、(ア) の報告に基づく候補者の中からコア要員及び要員を指定し、サイバー攻撃対策プロジェクトの編成とともに関係する所属長に通知する。

(ウ) その他コア要員及び要員の候補者の報告及び指定に関して必要な事項は、別に定める。

(4) 庶務

サイバー攻撃対策プロジェクトの庶務は、公安課において処理する。

9 その他

組織基盤強化プロジェクト、サイバー犯罪対策プロジェクト及びサイバー攻撃プロジェクトは、互いに連携し、任務を遂行すること。

別表第 1

福井県警察サイバーセキュリティ戦略推進委員会の構成

委員長	警察本部長
副委員長	警務部長 生活安全部長 警備部長
委員	刑事部長 交通部長 首席監察官 警察学校長 警務部首席参事官 生活安全部首席参事官 警備部首席参事官 中部管区警察局福井県情報通信部長

別表第 2

幹事会の構成

幹事長	生活安全部長（サイバーセキュリティ総括責任者）
副幹事長	本部の警務課長 サイバー犯罪対策課長（サイバーセキュリティ責任者） 公安課長
幹事	教養課長 本部の会計課長 情報管理課長 生活安全企画課長 少年女性安全課長 生活環境課長 刑事企画課長 捜査第一課長 捜査第二課長 組織犯罪対策課長 交通企画課長 交通指導課長 中部管区警察局福井県情報通信部情報技術解析課長

別表第 3

組織基盤強化プロジェクトの構成

リーダー	サイバー犯罪対策課長
要員	警務課企画室長 警務課総合企画担当課長補佐 警務課組織担当課長補佐 警務課人事担当課長補佐 教養課企画担当課長補佐 会計課予算担当課長補佐 情報管理課情報セキュリティ担当課長補佐 生活安全企画課企画指導担当課長補佐 サイバー犯罪対策課サイバーセキュリティ戦略担当課長補佐 刑事企画課企画担当課長補佐 交通企画課企画指導担当課長補佐 公安課企画担当課長補佐 公安課サイバー攻撃対策担当課長補佐 中部管区警察局福井県情報通信部情報技術解析課情報技術解析担当課長補佐

別表第 4

サイバー犯罪対策プロジェクトの構成

リーダー	サイバー犯罪対策課長
要員	少年女性安全課人身安全対策第二担当課長補佐 サイバー犯罪対策課サイバーセキュリティ戦略担当課長補佐 サイバー犯罪対策課サイバー犯罪対策担当課長補佐 サイバー犯罪対策課サイバー特捜担当課長補佐 生活環境課生活安全特捜第一担当課長補佐 生活環境課生活安全特捜第二担当課長補佐 捜査第一課強行犯担当課長補佐 捜査第二課知能・選挙担当課長補佐 組織犯罪対策課薬物・銃器対策担当課長補佐 交通指導課事件指導担当課長補佐 公安課警備犯罪特捜担当課長補佐 公安課サイバー攻撃対策担当課長補佐 中部管区警察局福井県情報通信部情報技術解析課情報技術解析担当課長補佐

別表第 5

サイバー攻撃対策プロジェクトの構成

リーダー	公安課長
部門リーダー	サイバー犯罪対策課長 中部管区警察局福井県情報通信部情報技術解析課長
コア要員 及び要員	警察本部長が毎年度指定する者 中部管区警察局福井県情報通信部に設置されているサイバーフォース